

2024年7月22日

大切なお客様へ

TIMA Tokyo 株式会社  
代表取締役 田中 翔

## 機能性表示食品ならびに特定保健用食品の取得について

平素より、弊社製品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
機能性表示食品ならびに特定保健用食品の取得に関する、以下の見解を公表いたします。

昨今、感染症の流行やサプリメントの健康被害が起こり、これまで以上に健康意識が高まり、機能性表示食品ならびに特定保健用食品の取得や安全性に関してのお問い合わせを頂戴することが多くなりました。

機能性表示食品ならびに特定保健用食品は、食品中の一成分である「特定の関与成分」の安全性や機能性の科学的根拠を示し、消費者庁に届け出を行うものですが、弊社のサプリメントは主成分としてビタミンCを含む複合成分(※)で構成しております。  
有効性は特定の一成分のみの効果に基づくものではなく、多種類成分の配合種類と量の組み合わせからいろいろな効果が確認されています。  
そのため、機能性表示食品・特定保健用食品の認可要件と合致しないことから、機能性表示食品・特定保健用食品の取得を検討しておりません。

なお、弊社のサプリメントは動物実験や臨床試験などで、その有効性や安全性を確認し、特許も取得しております。  
また、様々な研究機関からその有効性に関する論文も多数発表されております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(※) 麦芽糖\*、コエンザイムQ10、ビタミンC、L-グルタミン、L-シスチン、結晶セルロース、  
ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、フマル酸、コハク酸、微粒二酸化ケイ素、ビタミンB2、ナイアシン

\* 麦芽糖はオキシカットには含まれておりません

以上